

公益財団法人埼玉県体育協会名称変更の趣意書

本会は、1925年（大正14年）2月26日に県議会議事堂において設立総会が開催され、同日「埼玉県体育協会」として全国に魁けて創立された。以来、埼玉県の体育界は県体協が主唱し、諸大会の主催、各競技団体・地域体協の創立を図って、これを統轄したほか、競技場等の建設請願や新たな競技の紹介と普及発展に努力を注いで今日に至った。

本会も今日に至るまで、自身の名称に体育を用いてきたが、これは、日本体育協会創始者である嘉納治五郎の「体育」の概念が、スポーツを含む広義の意味をもつものとして、多くの国民に理解され使用されてきたことに準拠している。

しかし、日本体育協会創立から現在に至る社会情勢の変化や国際化の進展、そして、1964年の東京オリンピックの開催を契機として、「スポーツ」が広く人々や社会に浸透し発展した。更に、2011年（平成23年）のスポーツ基本法施行より、「スポーツ」は体育や身体活動の概念を含むものと認識されている。このようにスポーツの社会的価値がグローバルな広がりを見せる中、日本体育協会は2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を目前に控えた平成30年4月、「日本スポーツ協会」に名称を改め、我が国のスポーツの未来に向けた新たなスタートを切った。

これを機として、本会においても、スポーツの定義とその最も重要な価値について再認識し、設立以来脈々と受け継がれてきた歴史と伝統を継承しつつ、現在のスポーツの形にとらわれない多様な楽しみ方への参加を促し、埼玉県スポーツの豊かな未来を創造するために、本会の名称を「埼玉県スポーツ協会」に変更して、新たな歴史の歩みを進めていくものである。これにより、スポーツとのかかわり方を幅広く捉え、県民の誰もがライフステージに応じ、その時々の興味や関心に合わせて、様々なスポーツに親しめるような環境づくりを一層進めていくこととする。

なお、現在の本会の英語表記は「Saitama Sports Association」であるが、複数形の Sports は、競技や種目の集合体を表現する際に用いられる場合が一般的である。

そのため、本会の名称に採用するスポーツは、本会の趣意に基づき人類共通の文化としてのスポーツを意味する、単数形の Sport を用いることとし、以後、本会の英語表記は「Saitama Sport Association」とする。

平成31年4月1日

公益財団法人埼玉県スポーツ協会

会 長 上田清司